

システム更新に伴う外字対応の終了及び JIS 規格文字（字形）変更について

【趣旨】

イオン健康保険組合はこれまで、OS（基本ソフト）の切替え時でも「外字」を保持・管理してまいりましたが、今般国全体として、行政とのスムーズな情報連携（マイナンバー制度や電子申請環境の整備など）を進めている中、より円滑な情報連携を目指し加入者の皆様にとっての利便性向上を図ります。イオン健康保険組合の基幹システム更新の際に、推奨されている文字仕様に合わせ、「外字」の取り扱いを終了とさせていただきます。

※「外字」が含まれている名前の場合、行政機関や事業所で「異なる文字が表示される」「文字が表示されない」などの事象が生じ、事務処理上の支障（遅滞）が発生しています。

※情報連携を進めることにより想定される、加入者・事業所・健保のメリット

- ・情報のやり取りのスピードの向上（対応が早くなります）
- ・紙媒体での移動による情報漏えいリスクが低減
- ・電子化の推進により紙媒体の保管や、郵送コスト等の削減
- ・外字を処理するための事務コストの削減

【変更内容】 健康保険証、各種通知文書類の表記が変わります。

- 1、「はしごだか」などの「外字」が JIS 第一水準、第二水準の類似漢字に変更（置換）されます。

（詳細：置換文字）

<https://www.aeonkenpo.or.jp/wp/wp-content/uploads/2019/09/f0dcc5ae66d01c774f4b1fd39f3c06fd-1.pdf>

- 2、「外字」が JIS 第一水準、第二水準の類似漢字が見つからない場合は氏名のすべてをカタカナに変更（置換）します。

（詳細：カナ置換）

<https://www.aeonkenpo.or.jp/wp/wp-content/uploads/2019/09/7c74c84a40699d9e67a7269d3e588596-1.pdf>

- 3、OS（Windows 10）への切り替えによる「字形」の変更

（詳細：字形変更）

<https://www.aeonkenpo.or.jp/wp/wp-content/uploads/2019/09/5c83ecf02e0cf04ee2a21a6d3a34f74c-1.pdf>

【システム変更日】 令和元年9月21日（土）

健康保険証は新規発行、再発行分より変更となります。

（既に交付されている“証”の差し替え交付はしません）

備考：氏名の表記がカナのみであっても、保険証としての効力を失うものではございません。

マイナンバーカード（通知カードではありません）や年金手帳の表記と同一です。

ご不明な点は

イオン健康保険組合（043-212-6048）までお問い合わせお願いいたします。